

●香川県告示第353号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、令和2年11月13日から同年12月4日まで一般の縦覧に供する。

令和2年11月13日

香川県知事 浜田 恵造

1 道路の種類 県道（一般）

2 路線名 八栗原線（145号）

3 道路の区域

区間	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
高松市牟礼町牟礼字源氏1644番2地先 (詳細な区間は、関係図面で示す。)	9.4~12.6	33	令和2年香川県告示第286号で変更した区域 の一部

4 供用開始の期日 令和2年11月13日